

「横浜市市民局の感染防止ガイドライン」に基づく藤が丘地区センターの利用基準 (7/13より)

2020.07.10

区分		利用基準
開館時間		9時～21時（日・祝：9時～18時）
受付		①来館前検温により37.5度以上の場合や明らかな体調不良者は、入館を控えていただきます ②マスク着用をお願いします ③手・指アルコール消毒をお願い致します
共用スペース	ロビー	制限人数：18名。マスク着用、人との間隔2m、換気励行
	飲食コーナー	制限人数：12名。マスク着用、人との間隔2m、飲食可（対面飲食は不可）
	図書コーナー	制限人数：7名（デスク利用者）。マスク着用、人との間隔2m（閲覧は2m以上間隔ならば入室可）
	娯楽コーナー	制限人数：28名。マスク着用、人との間隔2m、※碁石及び将棋駒の貸出しは致しません（用具持ち込みでの利用は可です）
	学習コーナー	制限人数：16名。マスク着用、人との間隔2m、換気励行
プレールーム		制限人数：6組。マスク着用、人との間隔2m、換気励行、おもちゃ類は一切使えません
体育室		①プレイ中は人との間隔2mを保てる人数での利用をお願い致します（競技者以外は入室できません）。 ②個人利用も可能ですが、卓球ラケット及び玉、バドミントンラケット及びシャトル、バスケットボールの貸出しは致しません（用具持ち込みの上での利用は可です）。 ③団体利用時に、現状レイアウトのA面・B面・C面を、器具等を撤去し全面利用する場合、または再設置する場合は、利用者に器具等の消毒をお願いすることになります。
体育室	卓球	卓球台はA・B・C面とも各4台までとします。用具の貸出しは致しません（用具持ち込みでの利用は可です）
	バドミントン	館内換気のため窓・暗幕はオープンとします。用具の貸出しは致しません（用具持ち込みでの利用は可です）
	バスケットボール	用具の貸出しは致しません（用具持ち込みでの利用は可です）
	更衣室	人との間隔2m維持で利用できます
中会議室		制限人数：17名。マスク着用、人との間隔2m、換気励行、合唱（コーラス）も利用可能ですが、対面発声・歌唱は不可
小会議室		制限人数：8名。マスク着用、人との間隔2m、換気励行、合唱（コーラス）も利用可能ですが、対面発声・歌唱は不可
ミーティングルーム1		制限人数：15名。マスク着用、人との間隔2m、換気励行、合唱（コーラス）も利用可能ですが、対面発声・歌唱は不可
ミーティングルーム2		制限人数：8名。マスク着用、人との間隔2m、換気励行、合唱（コーラス）も利用可能ですが、対面発声・歌唱は不可
工芸室		制限人数：13名。マスク着用、人との間隔2m、換気励行、合唱（コーラス）も利用可能ですが、対面発声・歌唱は不可
和室①・②		制限人数：各5名。マスク着用、人との間隔2m、換気励行、合唱（コーラス）も利用可能ですが、対面発声・歌唱は不可
料理室		制限人数：12名。マスク着用、人との間隔2m、換気励行、対面での飲食は不可

※赤字：これまでの「利用制限」との変更点

注1：感染防止のため、当面の間、①マット類、②マイク、③囲碁・将棋、④体育室内の用具（卓球・バドミントン・バスケットボール）の貸出しは致しません。

注2：体育室内での運動中のマスクは着用を求めませんが、運動中以外の会話時には着用願います。

注3：個人利用者へご協力をお願い＝感染者集団の発生が疑われた場合の濃厚接触者の追跡調査のために、①LINEコロナシステムへの登録、または②「連絡希望票兼 情報提供同意書」への記入をお願い致します。